令和3年6月定例会一般質問発言通告表

発言項目 要 旨 1 こども庁構想に見る 今和2年9月定例会一般質問において、特に教育部門と福力子ども関連政策の一元 祉部門の連携を念頭に置いて、コア・エグゼクティブ(中核 別化と子どもの権利を保的執政)論とプーリング型総合調整から考える部門越境的行 政課題の解決について質問した。	答弁者
子ども関連政策の一元 祉部門の連携を念頭に置いて、コア・エグゼクティブ (中核 队化と子どもの権利を保)的執政)論とプーリング型総合調整から考える部門越境的行	
政府が6月中旬に閣議決定する「経済財政運営と改革の基本方針2021(骨太の等、子どもの貧困、児童虐待、重大ないじめ等、子ど切れ目や省庁間の擬別を連貫を、頼大ないじめ等、子ど切れ目や省庁間の擬別を連貫・ 一型・ 一型・ 一型・ 一型・ 一型・ 一型・ 一型・ 一型・ 一型・ 一型	

発言 18 議席 11 順序 18 番号 11	氏名	中村憲一議員	2/2
発言項目		要旨	答弁者
		② 多くの子ども関連の各種手当、給付金において申請 主義が取られているが、行政のデジタル化により申請 主義を脱却し、給付漏れを回避することができると考 えるか。	
		③ 就学援助制度の利用につき、教育部門と福祉部門と連携して、一元的なプッシュ型支援にできないか。④ 行政のデジタル化の推進には個人情報保護制度の見直しが不可欠だが、このことにつき当市の見解はいかがか。	
	(4)	子どもの権利を保護する条例について。 ① 子ども関連政策を一括して所管する行政組織こども 庁の創設が検討される機運の中で、単に組織の再編成 に終わることなく、子どもが権利の主体という視点に 立ち、子どもが自ら意思決定できる社会の実現を念頭 に置かなくてはならない。当市の子ども関連政策の一元化の基本理念として、子どもの権利条約に基づいた 子どもの権利条例の制定を提案するがいかがか。	